

飲食コーナー出店募集要項

1. 開催概要

開催日時	令和8年9月12日(土) 12:30~18:30 ※荒天中止
開催場所	小須戸地区ふれあい会館敷地内
主催	山の手コミュニティ協議会(ふれあい事業部)
協力	矢代田小学校、新潟市消防団秋葉方面隊小須戸第3分団、小須戸中学校
内容	飲食・縁日コーナー 12:30~18:30 / ステージイベント 14:00~16:00 花火打ち上げ 18:30
工事情報 (安全注意)	ふれあい会館外壁改修工事を実施予定。工事の実施状況は結果通知(7月中旬)と併せて連絡します。 工事実施の場合:会場の一部が工事用仮設区域(仮設事務所・資材置場)となるため、出店レイアウトが例年と異なります。詳細は別添の配置図を参照してください。 工事実施の場合:ふれあい会館外壁周辺に足場・バリケードを設置(立入禁止)。誘導スタッフは配置しません。

2. 募集内容

出店時間	12:30~18:30
出店料	2,500円(営利を目的としない場合は無料) ※当日徴収
スペース	駐車スペース約2台分(幅4m×奥行4m)
募集店舗数	10店舗
申込締切	令和8年6月7日(日)必着
結果通知	7月中旬にメールにて通知(E-mail未登録の場合は郵送)

※ 出店希望者多数の場合は、主催者側で選考・調整します。

3. 申込時提出書類(必須)

以下の書類がすべて揃っていない場合、申込を受理できません。

No.	書類名	備考
①	出店申込書(所定様式)	販売品目リストを含む(全品目の記載必須)
②	遵守事項・誓約書(所定様式)	自筆署名済みのPDF又は画像
③	営業許可証(写し)	移動販売に対応したもの。車外販売・漬物等は別途確認要
④	車両写真(キッチンカーの場合)	外観および調理設備が確認できるもの
⑤	製造場所の許可証・品目許可確認書類(写し)	漬物・惣菜・既製食品販売の場合のみ
⑥	臨時食品営業許可証(写し)	車外で調理・提供・販売を行う場合のみ

4. 注意事項

【販売品目・営業形態について】

△ 重要：前回のまつりで発生した問題を踏まえ、以下のルールを厳格化しました。

- ① 申請した販売品目以外の販売は一切禁止します。
- ② 品目の変更・追加が必要な場合は、前日までに書面にて申請し、主催者の書面承認を受けること。
承認なき変更が当日確認された場合は即時営業停止とします。
- ③ キッチンカーでの出店の場合、調理・提供・販売はすべて車両内で行うこと。
車両外（テーブル・テント・車外スペース等）での調理・提供・販売をする場合は、臨時食品営業許可証（写し）の別途提出が必要です。

【食品衛生・許可証について】

- ・ 営業許可証は申込時に提出し、当日は常時掲示してください。
- ・ 漬物・惣菜・弁当・調理済み食品（冷製含む）を販売する場合は、当該品目に対応した臨時食品営業許可証（写し）および製造場所の許可証（写し）を別途提出してください。
- ・ 食中毒が発生した場合は、直ちに主催者および管轄保健所に報告してください。
- ・ 車外での調理・提供は営業許可の範囲外となる場合があります。事前に管轄保健所への確認を出店者自身の責任で行ってください。

【アルコール販売について】

- ・ アルコールの提供は 16：00 以降に限ります。
- ・ 20 歳未満の方および車両等を運転する方への酒類販売は禁止です。
- ・ 販売禁止の表示を店舗前に必ず掲示してください。

【火気・設備について】

- ・ 調理に火気を使用する場合は、消火器を必ず設置してください。
- ・ LP ガスボンベは転倒防止措置を施してください。
- ・ テント・テーブル・照明等のレイアウト用品および必要電力は各自でご用意ください。

※ タープテント有料貸し出しあり。希望者は事前にご相談ください。

【スペース・レイアウトについて】

- ・ 車両・備品・什器・廃棄物はすべて指定区画（幅 4m×奥行 4m）内に収めること。
- ・ 隣接出店者・通路へのはみ出しは禁止します。
- ・ 会場の配置は主催者が指定します。出店者による変更は認めません。

【搬入・搬出について】

- ・ 搬入時間：10：00～12：00（この時間内のみ車両による搬入可）
- ・ 搬出時間：19：00 以降
- ・ 時間内に搬入できない場合は、前日までに必ずご連絡ください。
- ・ 19：00 前に搬出する場合は、必ず本部にお声がけください。
- ・ 駐車スペースが必要な方には、小須戸運動広場野球場駐車場に 1 台分を確保します（申込書に記載）。

【廃棄物・清掃について】

- ・ 販売で発生したごみはすべて各自で持ち帰ること。会場設備への廃棄は禁止します。
- ・ 廃油・廃水の側溝・排水口への排出は禁止します。
- ・ 撤収後は区画内を清掃し、原状回復を確認してから退場すること。

【当日の確認・指示について】

主催者は当日、以下の確認を行う権限を有します。

- ・販売品目と申請内容の一致確認
- ・販売場所・車両位置の確認
- ・許可証の掲示確認

申請内容との相違またはルール違反が確認された場合、即時営業停止・退場を命じることができます。
この場合、出店料の返金はありません。

【禁煙について】

- ・会場敷地内(小須戸運動広場・矢代田小学校を含む)は全面禁煙です(電子タバコ・加熱式タバコを含む)。
- ・主催者側の喫煙所は設置しません。喫煙は敷地外で行ってください。
- ・出店者自身だけでなく、スタッフ・来場者への周知もお願いします。

【免責・損害賠償について】

- ・天災・荒天等による開催縮小・中止の場合、出店料の返金はありません。中止決定は当日 10:00 までに連絡します。
- ・出店者の過失による来場者・第三者への損害は、出店者自身が賠償責任を負います。
- ・会場内での盗難・紛失・商品トラブル等は出店者自身の責任において対処し、主催者は一切の弁済責任を負いません。
- ・主催者の指示・注意に対し適切な対応を怠った場合、または公序良俗に反した場合は直ちに退店を命じます。

5. 禁止事項

- ① 出店権利の第三者への譲渡・転貸
- ② 申請品目以外の販売
- ③ 車両外での調理・提供・販売
- ④ 指定区画外への設備・商品・廃棄物の持ち出し
- ⑤ 他出店者エリアへの勧誘・販売
- ⑥ 過度な拡声器の使用(主催者の基準による)
- ⑦ 政治・宗教・マルチ商法等の勧誘行為
- ⑧ 会場敷地内(小須戸運動広場・矢代田小学校を含む)での喫煙(電子タバコ・加熱式タバコを含む)

6. 問い合わせ先

山の手コミュニティ協議会(ふれあい事業部)

〒956-0113 新潟市秋葉区矢代田 35 番地 小須戸地区ふれあい会館内: 月曜・祝日休館

TEL: 0250-38-3151 FAX: 0250-47-4002 E-mail: info@yamacomい.org